

感染症委員会

相次ぐ自然災害、増加する外国人旅行者等、感染症発生のリスクは高まる一方でありながら、行政には感染症に対応する現業職員は少ない。感染症対策は我々以外に担い手がない業務であり、公益法人として重要な責務を担っている。そこで対応力強化・レスポンス向上のために感染症予防衛生隊に関して以下の見直しを実施した。



感染症委員長
渡邊 徹

① 感染症委員会の整備

感染症予防衛生隊は、当年度5ブロック18社の登録があり、ここから各ブロック長と有意の方の参加を得、安楽院先生を顧問に迎え委員会を結成した。年に数回の会議を実施し、登録基準の見直し、研修会の企画・運営、関係省庁への働き掛け等、衆知を結集し活動内容の充実とPR活動を実施する。

② 連絡体制の整備

「作業計画書」を更新し、これまで2度、「模擬発注」を実施し、発信から1時間以内に対応可能であった数社を確認することができた。さらに演習を重ねレスポンスの向上を図りたい。

③ 保有器材・薬剤のアンケート

18社全体で緊急時に提供できる作業班数、器材・薬剤の数量を調査した。この結果、保有器材にバラツキはあるものの、作業班編成の段階で器材の調整を実施すれば有効な作業班が形成できると判断された。保有薬剤は必ずしも充分でないため、蚊成虫防除薬剤については協会が購入し各ブロックが保管し緊急時に備える態勢を整備している。

④ 研修会の見直し

感染症専門の先生に数回にわたって体系的な講義をお願いし、感染症への理解を深める講義を計画している。さらに実務に必要な実技研修の反復履修、トピックスや事例報告を織り込み、「身を守るために必要な知識と技術が確実に身につく」研修会を実現すべく努力を重ねている。

環境省は秋田県、島根県等災害の発生した地域の担当部局にネズミ・害虫の対策が必要な場合は日本ペストコントロール協会へ相談する旨事務連絡を発出している。日本ペストコントロール協会が東日本大震災対応を果たして後、災害とPCOは切っても切れないものと評価を得た。

感染症予防衛生隊は、一類患者移送救急車のみを対象としているのではなく、二類以下の感染症患者移送救急車の消毒、感染症患者宅の殺菌はもとより、水害に対する対応、家畜由来感染症に関する対応、そして蚊媒介感染症に対する対応等、多岐に渡って備えていなくてはならない。活躍の場は広く、かつ重大であり、人的・物的な備えは多岐にわたり難問も多い。

ビジネスとしての評価はひとまず置いて、有害生物管理の専門企業として果たすべき社会的使命と考える。

今後は委員会の総力を挙げて充実した研修会を開催し、議論の過程を折に触れて発信していき、分かり易い委員会を構築する。また、事例報告も積極的に行っていきたい。未登録の各社にあってはぜひ感染症予防衛生隊への参加をご検討頂きたい。

表1 委員会名簿

	氏名	所属
顧問	安居院 宣昭理事	国立感染症研究所名誉所員
委員長	渡辺 徹理事	(株)中央社
副委員長	蒲田 春樹理事	(株)シマダ
委員	石塚 裕一	(株)コシダ消毒
	富岡 稔	銀座化成(株)
	佐々木 健	アベックス産業(株)
	下川 正義	(株)シーアイシー衛生営業所
	新沼 順一	エーデル商事(株)
	松井 尚好	エコア(株)
	森 義行	(株)三共消毒

総務委員会

創立50周年誠におめでとうございます。ここまでの道のりは多くの先輩各位、関係各位のご尽力があつてのことと心より感謝申し上げます。私はこの節目の年に総務委員長を仰せつかりました。未来に向けて協会がますます充実した組織になるよう微力ながら精一杯お手伝いをさせていただきます。

総務委員会は協会の運営、方針策定、広報活動が大きな柱となりますが、協会加盟各社様へ加盟のメリットや魅力を実感していただくことが大切と考えております。主な業務は従事者研修会の開催、会員各社様・賛助会員各社様の交流の場であるブロック会の開催、団体賠償責任保険の紹介、理事会・総会の運営、入会審査基準の整備などです。各委員会との連携の中で、それぞれの委員会の強みを生かしより魅力ある協会作りを進めてまいります。その中でも、ここ数年で充実した協会のホームページのコンテンツをさらに使いやすく、タイムリーな情報収集、各社の品質や安全衛生にも役立つ充実したものにするために更なる各委員会との連携を図り具現化に向けていきたいと思っております。

会員各社様はもとより、関係行政や都民に向けても大切なサービスと考えています。



総務委員長

坂上 茂雄